

与謝の園 建て替え事業のご説明

令和6年3月新築移転

与謝の園 建て替えについて

- 令和6年3月に新しい施設に建て替わります。
- 4階建ての全室個室(ユニット型特養)になります。
- 定員 長期入所 75名(現施設80名)
ショート 15名(現施設10名)



ユニット型特別養護老人ホームの特徴

小さなグループでの暮らし



- ご利用者を10名～15名程度の小さなグループ（ユニット）に分けます。
- 各ユニットには専属のスタッフが配置され、グループごとに介護する「**ユニットケア**」を行います。
- 仲間とのつながりが深まり、心地よい共同生活を送ることができます。

ユニット型特別養護老人ホームの特徴

個別ケア

- ご利用者一人ひとりのニーズに合わせたケアを提供します。
- 専属スタッフはご利用者との関係を築き、入居者の要望や状態を理解し、必要な支援を行います。



共同のリビングエリアとアクティビティ

- ユニット内には共同のリビングエリア（共同生活室）があります。ご利用者は自分の個室と共同スペースを使いながら、家庭のような環境で暮らすことができます。
- 楽しい活動や交流の場が提供され、ご利用者同士のつながりが深まります。



長期的な関係と信頼

ユニットケアでは、専属スタッフが一定のユニットを担当し、長期的な関係を築きます。スタッフはご利用者のことをよく知り、信頼関係が生まれます。安心感と共に、質の高いケアとサポートを提供します。



ユニット型特別養護老人ホームの特徴

多床室とユニット型のイメージの違い



ユニット型個室



多床室のイメージ

厚生労働省の資料から

現在の与謝の園との違いは!?



現在の与謝の園は「従来型特養」で、居室は多床室（4人部屋）が主となりますが、建替え後は「**全室個室**」となります。

全室個室化により、多床室などでは難しかったご利用者のプライバシー保護が可能になります。

今まで行ってきたケアのいい部分は継続しながら、新たにユニットケアの理念に沿ったケアを行います。

現在の与謝の園との違いは!?



全室個室化及びユニット化により、様々な感染症対策がしやすくなります。

居室内に、ご自身の慣れ親しんだものを持ち込み頂くことで、より落ち着いた環境で過ごしていただけます。

ユニット毎に浴室を設置します。その方のペースに合わせた入浴を提供します。

各居室に洗面台が設置されます。

新しい与謝の園の「設備」について

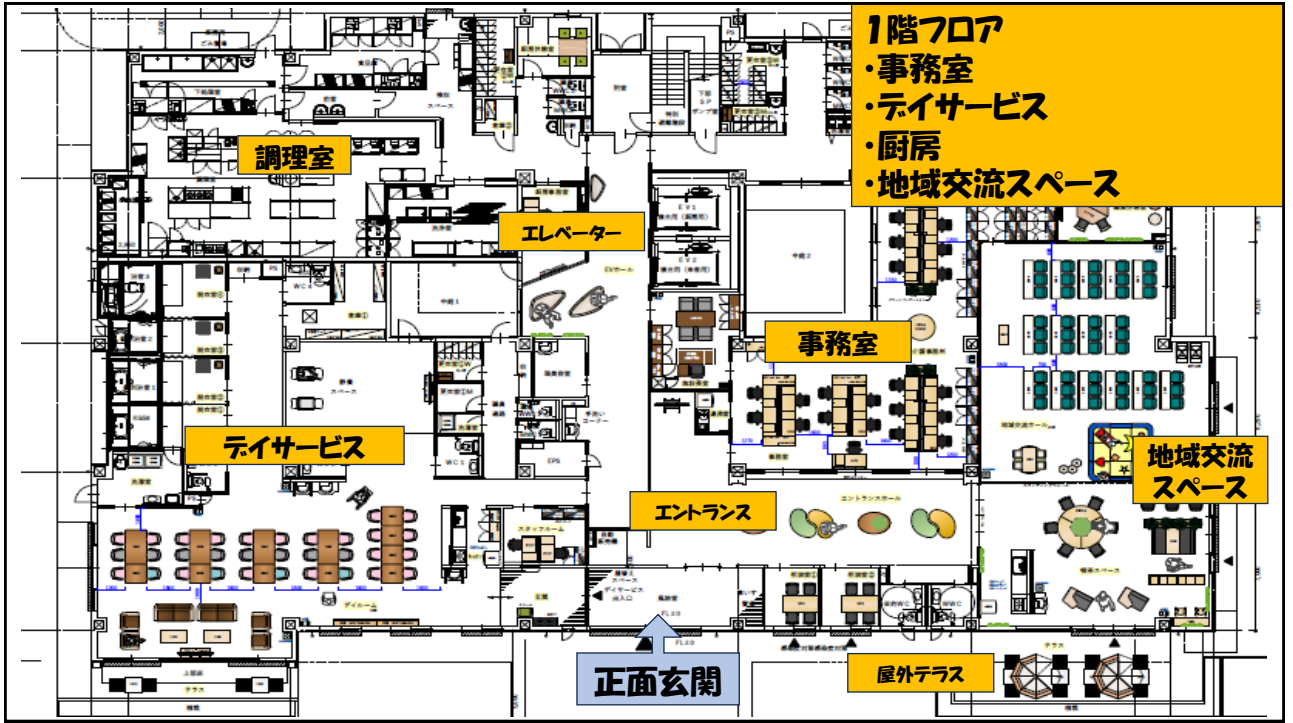


外観イメージ図



外観イメージ図





1ユニット拡大図

- ・1つのユニットに15室
- ・ユニットごとに共用のトイレや浴室を設置。

- ・各居室に洗面台、介護用ベッドを設置
- ・各居室は、馴染みの家具や家電を各々でご用意頂き、ご利用者のこだわりの生活スタイルに合わせてレイアウトができます。

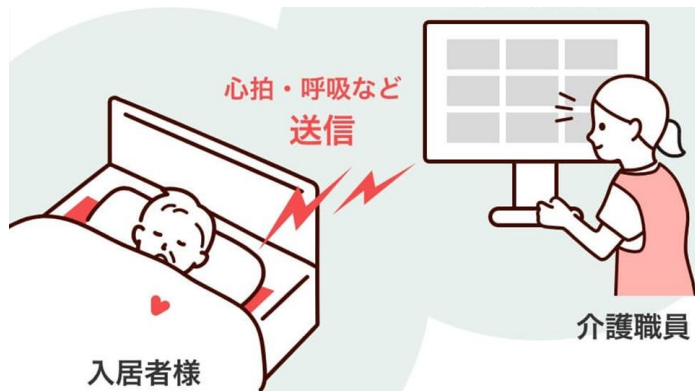
ユニットごとに食事をしたい日中過ごす「共同生活室」設置。



先進の介護サポートシステムの導入予定

業務用モニター等への状況通知により、職員が室内を離れてもご利用者の行動(起床や離床)が把握でき、素早い訪室対応ができます。

ベッドセンサー 使用イメージ図



先進の介護サポートシステムの導入予定

インカムを使うと、ユニット内の職員全員に一斉に連絡できます。職員が介助中でもインカムを通して連絡することで、別の職員が駆け付け素早い対応ができます。

インカム使用イメージ図



個室での生活は寂しくないの？

- それぞれの「居室」に隣接して「共同生活室」（リビングスペース）があり、職員や他のご利用者とのコミュニケーションがとやすいようになっています。
- 日々ユニット単位で生活し、親しい人間関係（馴染みの関係）を築くことができ、寂しさを感じる事が少なくなります



職員の勤務体制は！？

- 厚生労働省で決められている特養の人員配置基準に浴って配置します。
- 昼間は1ユニットごとに常時3名以上、夜間は2ユニットごとに原則1名の介護職員が勤務します。



医療について

- 施設に入所する際は、これまでのかかりつけ医から、施設の嘱託医(日置医師)に引き継がれます。
- 主に内科的な診察は施設の中で行うことができます。
- 専門的な検査がいる場合は外部受診をすることがあります。
- 生活施設であるために、健康管理が中心となります。
- 専門的治療が必要な方は、ご利用が難しいことがあります



与謝の園移転に係る利用料金の変更について(予定)

現在お支払い頂いている金額から、1月あたり15,000円～39,000円程度高くなります。

要介護度	介護保険負担限度額認定	居住費(1日) <建て替え前>	居住費(1日) <建て替え後>	差額(1日)	差額(31日)
要介護3 (負担割合1割)	第1段階	¥0	¥820	¥820	¥25,420
	第2段階	¥370	¥820	¥450	¥13,950
	第3段階①	¥370	¥1,310	¥940	¥29,140
	第3段階②	¥370	¥1,310	¥940	¥29,140
	第4段階	¥855	¥2,006	¥1,151	¥35,681
要介護4 (負担割合1割)	第1段階	¥0	¥820	¥820	¥25,420
	第2段階	¥370	¥820	¥450	¥13,950
	第3段階①	¥370	¥1,310	¥940	¥29,140
	第3段階②	¥370	¥1,310	¥940	¥29,140
	第4段階	¥855	¥2,006	¥1,151	¥35,681
要介護5 (負担割合1割)	第1段階	¥0	¥820	¥820	¥25,420
	第2段階	¥370	¥820	¥450	¥13,950
	第3段階①	¥370	¥1,310	¥940	¥29,140
	第3段階②	¥370	¥1,310	¥940	¥29,140
	第4段階	¥855	¥2,006	¥1,151	¥35,681

ご利用者ご家族さまへ

ご家族への全体説明会を9月初旬に与謝の園にて開催できるよう準備を進めております。また詳しい日時が決まりましたら、ご案内させていただきます。

ご利用者個々の利用料金の変更についても、個別にご説明できるように準備をしております。

新築移転に向けて、ご理解・ご協力よろしくお願ひいたします。



問い合わせ

**社会福祉法人 北星会
特別養護老人ホーム 与謝の園 相談室(担当:小川)**

〒629-2411

京都府与謝郡与謝野町明石80

TEL:0772-42-0051 FAX:0772-42-0052

E-mail: yozanoen-t@hokuseikai.or.jp